

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	地方公営企業などの経営改革				No.	73	
中項目	下水道事業の経営改革の取組強化				担当課	下水道計画課	
具体的な改革項目	市浄化槽整備事業の推進						
現状と課題 (これまでの取組み)	市街地を形成する地域での下水道整備による汚水整備が進むなか、今後の主たる汚水整備の対象は農村地域となっている。 このようななか、下水道に比較して合併処理浄化槽による整備が効率的な農村地域などにおいて、汚水処理事業が円滑に進むよう、平成23年度に市浄化槽整備事業を導入したところであるが、一般的に農村地域は市街地より宅地が広く、排水設備の工事負担額が大きくなる傾向にあることなどから、設置基数が目標に達していない。 今後は、地域の状況を把握し、市浄化槽整備事業制度のPRを推進しながら、さらなる対象区域を拡大するとともに、市営浄化槽の設置促進を図る必要がある。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・公共下水道によらない市営合併浄化槽の設置促進により、早期に汚水処理未普及地域の解消を図ることが期待できる。					
	取組の内容	・市営浄化槽の設置促進 ・市営浄化槽整備事業区域の拡大					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標／ 27年度以降
		計画	実績	計画	実績		
	・市営浄化槽整備事業の実施(H24新規設置基数26基)	・市営浄化槽の設置推進(新規設置基数65基) ・市営浄化槽整備事業区域の拡大	・市営浄化槽の設置推進(新規設置基数41基) ・市営浄化槽整備事業区域の拡大	・市営浄化槽の設置推進(新規設置基数65基) ・市営浄化槽整備事業区域の拡大	・市営浄化槽の設置推進(新規設置基数26基)	・市営浄化槽の設置推進(設置基数総数約5,300基)	
指標	市管理浄化槽(基)	26	65	41	65	26	5,300

(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度		
進捗管理	取組みの状況	上半期 (4～9月)	・市営浄化槽新規設置16基(申請件数:27件) ・市営浄化槽整備事業区域の拡大(増)17自治会、721世帯	予定通り 進捗	・市営浄化槽新規設置18基	進捗に 遅れあり
		下半期 (10～3月)	・市営浄化槽新規設置25基	進捗に 遅れあり	・市営浄化槽新規設置8基	進捗に 遅れあり

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度			
年度評価	取組工程、指標に対する評価	市営浄化槽の設置について、平成24年度新規設置基数の26基を大幅に上回ったが、目標設置基数を達成できなかった。 事業指定区域の拡大については、対象自治会への勉強会の開催により事業説明を行い、同意を得ることができた。		C	市営浄化槽の設置について、目標設置基数を達成できなかった。 事業指定区域の拡大については、対象自治会への勉強説明を行った結果、平成26年度内に6自治会より同意を得られたことから、平成27年度4月1日の告示により区域を拡大予定。		C
	課題、今後の方針、改善事項など	・市営浄化槽の設置促進に向けた、積極的な事業PRの実施及び支援施策等の拡充を検討。 ・さらなる事業指定区域の拡大に向けた、地元勉強会の開催による事業説明を行い、地元との合意形成を図る。			・市営浄化槽の設置促進に向けた、さらなる事業PRの実施及び支援施策等の拡充を検討。 ・事業指定区域の拡大に向けた、地元勉強会の開催による事業説明や課題解消に向けた検討を行い、地元との合意形成を図る。		

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<p>市営浄化槽の設置については、目標設置基数に到達できなかったが、設置基数は増加しており、汚水処理施設の整備が促進され、生活環境の改善及び公共用水域の保全が図られた。</p> <p>また、事業指定区域の拡大については、地元勉強会の開催により積極的に事業説明を行い、着実に指定区域を拡大している。</p>	C	<p>引き続き、事業PR手法や支援施策、自治会における課題等について検討を進め、市営浄化槽の設置及び事業指定区域の拡大を促進する。</p>
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ効果的な事業PR手法の検討及び実施 ・設置促進に繋がる支援施策の拡充を検討 ・事業指定区域の拡大に向け、自治会ごとの課題を把握し、対応策の検討及び提案 		